	日	号外	ページ
五　アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律第四十二条第一項の規定による権限の委任に関する省令	二二	15	二四
六　東京湾横断道路事業会計規則及び高速道路事業等会計規則の一部を改正する省令	二二	15	二五
七　自動車型式指定規則等の一部を改正する省令	二四	17	六一
八　装置型式指定規則の一部を改正する省令	二八	20	一
○防　衛　省			
一　平成三十七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律の施行に伴う自衛隊法施行規則等の特例に関する省令	一五		二
二　特需契約から生ずる紛争の調停付託手続等に関する省令等の一部を改正する省令	二二	15	三九
一―七二　職員の平成三十七年国際博覧会特措法第十四条第一項の規定により指定された博覧会協会への派遣	二三	16	五
一―七三　平成三十七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律の施行に伴う関係人事院規則の整備に関する人事院規則	二三	16	六
一〇―一二―二四　人事院規則一〇―一二（職員の留学費用の償還）の一部を改正する人事院規則	二四		二
一二―〇―三九　人事院規則一二―〇（職員の懲戒）の一部を改正する人事院規則	二四		三
○公正取引委員会			
一　私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第九条から第十六条までの規定による認可の申請、報告及び届出等に関する規則等の一部を改正する規則	一〇		三
○国家公安委員会			
一　刑事訴訟法第百八十九条第一項および第百九十九条第二項の規定に基づく司法警察員等の指定に関する規則等の一部を改正する規則	二四	17	六八
二　国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律施行規則の一部を改正する規則	三一	23	一三
○個人情報保護委員会			
一　個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則	一三		二
○内　閣			
一　天皇陛下御退位等に関する件	一特1		一
二　皇位継承に関する件	一特1		一
三　天皇皇后両陛下の御在所が定められた件	一特1		一
四　上皇上皇后両陛下の御在所が定められた件	一特1		一
五　剣璽等承継の儀を国の儀式として行う件	一特1		一
六　即位後朝見の儀を国の儀式として行う件	一特1		一
○内　閣　府			
一　原子力発電施設等緊急時安全対策交付金交付規則の一部を改正する件	七	1	二九
二　指定活用団体の住所及び事務所の所在地を変更した件	九		一
三　国家戦略特別区域計画の変更を認定した件	一四		一
四　公文書等の管理に関する法律施行令第五条第一項の規定に基づき、博物館、美術館、図書館その他これらに類する施設であって、保有する歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料について同令第六条の規定による適切な管理を行うものを指定する件の一部を改正する件	一五	9	二九
五　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等の規定に基づき、内閣府本府所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととする件の一部を改正する件	一七	11	五六
○内閣府、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省			
一　租税特別措置法施行規則第二十三条の三第二項に規定する設立団体等の証明に関する手続を定める件及び租税特別措置法施行令第四十条の四第二項及び第三項に規定する主務大臣の証明及び認定に関する手続を定める件の一部を改正する件	七	1	三三
○内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省			
一　対内直接投資等に関する命令第三条第四項の規定に基づき財務大臣及び事業所管大臣が定める業種を定める件の一部を改正する告示	二七	19	一八
二　対内直接投資等に関する命令第三条第一項及び第四条第三項の規定に基づき、財務大臣及び事業所管大臣が定める業種を定める件の一部を改正する告示	二七	19	二二
○宮　内　庁			
一　平成六年宮内庁告示第八号を廃止する件	一特1		一
二　皇居において御即位一般参賀を行う件	一特1		一
規　則			
○会計検査院			
一　計算証明規則の一部を改正する規則	二八		一
○人　事　院			
一六―〇―六七　人事院規則一六―〇（職員の災害補償）の一部を改正する人事院規則	一七		二
二二―二―一　人事院規則二二―二（倫理法又は同法に基づく命令の違反に係る調査及び懲戒の手続）の一部を改正する人事院規則	一七		二